

山梨県公報

第一千五百五十五号

平成二十三年

八月一日

月 曜 日

目次

道路の供用開始…………… 四九三
道路の区域変更…………… 四九三

公 告

生活保護法に基づく医療機関の指定…………… 四九三
生活保護法に基づく施術機関の指定…………… 四九六
生活保護法に基づく医療機関の廃止…………… 四九七
生活保護法に基づく施術機関の廃止…………… 四九七
生活保護法に基づく指定医療機関の変更…………… 四九七
採石業務管理者試験の実施…………… 四九八
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について…………… 四九八
開発行為に関する工事の完了について…………… 四九九

告 示

山梨県告示第三百一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十三年八月二十二日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月一日

山梨県知事 横 内 正 明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期 日
県道	茅野北杜荘	韮崎市水神一丁目一〇九三番の二五・〇		平成二十三

崎線

一 地先から
一 地先まで
韮崎市水神一丁目一〇九一番の

年八月一日

山梨県告示第三百二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)において、この告示の日から平成二十三年八月二十二日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月一日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 都留インター線
- 三 道路の区域

区 間	旧 新		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
都留市つる四丁目一七六番地先から 都留市つる五丁目一〇四八番の二地先まで	八・〇 二二・五	五・四 二九・〇		一五三・〇
都留市つる四丁目一七三番の五地先から 都留市つる五丁目一〇九八番の二地先まで	七・〇 二二・五	七・〇 二二・五		四五五・〇
				四五五・〇

公 告

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり

医療機関を指定した。

平成二十三年八月一日

山梨県知事 横内 正明

名称	所在地	指定年月日
徳永薬局 山梨中央店	中央市井之口千九十一番地一	平成二十二年四月一日
山梨口腔保健センター	甲府市屋形二丁目一番三十三号	平成二十二年四月一日
一般財団法人医薬分業支援センター 会宮調剤薬局	中央市若宮二十七番地十二	平成二十二年四月五日
佐野医院	南巨摩郡南部町内船七千二百二番地	平成二十二年四月六日
はなわ眼科	南アルプス市在家塚六百四十一番地二	平成二十二年四月六日
原皮膚科医院	笛吹市石和町松本千百一番地	平成二十二年四月十二日
一般財団法人医薬分業支援センター 甲府北薬局	甲府市美味二丁目十番十六号	平成二十二年四月一日
一般財団法人医薬分業支援センター 甲府南薬局	甲府市増坪町四百四十七番地一	平成二十二年四月一日
わだ歯科クリニック	甲府市荒川二丁目六番六号	平成二十二年六月二日
訪問看護ステーション うさぎ	甲府市伊勢四丁目二十一番八号	平成二十二年四月二十日
さくら薬局 山梨店	山梨市上神内川千百三十九番地一	平成二十二年四月一日

保坂歯科医院	甲府市荒川一丁目三番二十七号	平成二十二年五月一日
ことぶき整形外科	甲府市寿町十四番一号	平成二十二年五月一日
城東歯科クリニック	甲府市城東四丁目十三番五号	平成二十二年四月一日
おかだ内科クリニック	甲府市北口二丁目九番十二号ニシ コ一北口駅前ビル二F	平成二十二年六月一日
サンドラッグ 敷島薬局	甲斐市中下条字三味堂九百三十五番地一	平成二十二年六月三日
薬局ナチュラル・メデイクス	甲府市北口二丁目九番十二号ニシ コ一北口駅前ビル	平成二十二年六月十四日
河口湖透析クリニック	南都留郡富士河口湖町船津五千百十九番地二	平成二十二年六月一日
ハートフル塩山訪問看護ステーション	甲州市塩山上於曾千三百七十二番地	平成二十二年六月二十八日
ウエルシア薬局 甲府徳行店	甲府市徳行二丁目十四番二十三号	平成二十二年八月一日
りほく病院	甲斐市岩森千百十一番地	平成二十二年二月一日
すみれ薬局 国母店	甲府市国母八丁目二十八番十八号	平成二十二年八月二十日
杉田歯科医院	南巨摩郡富士川町青柳町二百九十二番地一	平成二十二年九月三日
アイ薬局 勝山店	南都留郡富士河口湖町勝山四千五百八十番地六	平成二十二年九月三日
なかじま胃腸クリニック	甲府市国母八丁目二十八番三号	平成二十二年九月一日

ク	山の手歯科クリニック	甲府市酒折一丁目四番十号	平成二十二年九月一日
	清水内科外科医院	甲府市千塚四丁目九番十六号	平成十九年三月二日
	富士彩スキンケアクリニック	富士吉田市中曾根三丁目二番四十三号	平成二十二年七月十六日
	たいよう薬局	甲府市増坪町四百十六番地	平成二十二年十月一日
	株式会社ウエノ ノ南薬局	甲府市下曾根町五百十八番地	平成二十二年十月一日
	ヤマモト歯科クリニック	南アルプス市小笠原七百六十三番地一	平成二十二年十月一日
	きたむらクリニック	中央市若宮二十三番地二	平成二十二年十月一日
	さいとう眼科クリニック	富士吉田市下吉田千五百五十番地一	平成二十二年十月四日
	アイ薬局 下吉田店	富士吉田市下吉田千五百五十番地三	平成二十二年十月五日
	株式会社中沢薬局 医 大前店	中央市若宮二十三番地三	平成二十二年十月二十八日
	竹川薬局 和田	甲府市和田町三千三番地百三十八	平成二十二年十一月一日
	ささき頭痛・脳神経 クリニック	富士吉田市ときわ台一丁目一番二 十三号	平成二十二年十一月九日
	アロマ調剤薬局 城東 店	甲府市城東四丁目十七番五号	平成二十二年十一月一日
	かみや整形外科クリニック	甲府市城東四丁目十七番五号	平成二十二年十一月一日

ツク	山岸クリニック	南都留郡富士河口湖町船津千九百 十七番地一	平成二十二年十一月十日
	おがた歯科医院	甲府市大手一丁目一番一号	平成二十二年十二月一日
	セキテイ調剤薬局 富 士吉田店	富士吉田市ときわ台一丁目一番二 十三 一号	平成二十二年十一月一日
	ときわ薬局調剤センタ ー	山梨市落合四十八番地一	平成二十二年十一月一日
	稚枝子おおつきクリニ ック	大月市大月一丁目八番五号	平成二十三年一月一日
	メロディー調剤薬局 塩部店	甲府市塩部四丁目十四番十一号	平成二十三年二月一日
	川原医院	上野原市上野原千九百八十四番地	平成二十三年二月七日
	梶山クリニック	甲府市徳行一丁目三番二十号	平成二十三年二月一日
	アポファミリークリニ ック	甲州市勝沼町下岩崎千五十二番地	平成二十三年二月十日
	アイ・デンタル・オフ イス	上野原市八ツ沢五百九十六番地五 光ハイツB	平成二十三年二月一日
	小林歯科医院	南巨摩郡身延町三沢五千九百六番 地	平成二十三年三月一日
	水島医院	都留市桂町八百十五番地一	平成二十三年三月十日
	イオン薬局 甲府昭和 店	中巨摩郡昭和町常永土地区画整理 地内一街区	平成二十三年三月十一日

● 生活保護法に基づく施術機関の指定
 生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術機関を指定した。
 平成二十三年八月一日
 山梨県知事 横内 正 明

名称	所在地	指定年月日
やすとみ鍼灸整骨院	上野原市上野原千七百三十五番地	平成二十二年二月二十 五日
おやまだ接骨院	富士吉田市下吉田五千六百六十九番地三	平成二十二年五月二十 日
まるや接骨院	富士吉田市下吉田千四百十五番地一	平成二十二年五月二十 日
大門接骨院	富士吉田市新倉二百四十五番地一	平成二十二年五月二十 日
寿接骨院	富士吉田市下吉田五千九百七十七番地六	平成二十二年五月二十 日
林整骨院	富士吉田市上吉田千九十三番地十三	平成二十二年五月二十 日
努接骨院	富士吉田市下吉田千二百四十番地一	平成二十二年五月十八 日
城北整骨院	甲府市千塚二丁目五番十五号	平成二十二年五月二十 七日
古屋接骨院	甲斐市西八幡千六百六番地八	平成二十二年五月二十 八日
斉藤整骨院	甲斐市富竹新田二千五十六番地四	平成二十二年五月二十 七日

野沢接骨院	甲府市宮前町二番地三	平成二十二年五月二十 九日
酒井整骨院	笛吹市一宮町中尾一番地四	平成二十二年五月二十 八日
桃園接骨院	南アルプス市沢登九百七十八番地九	平成二十二年五月三十 一日
しむら接骨院	甲府市貢川二丁目五番五十五号	平成二十二年八月一日
太陽接骨院	笛吹市石和町井戸九十八番地	平成二十二年六月三十 日
一心堂接骨院	甲斐市篠原千九百五十六番地一	平成二十二年八月十二 日
帝京山梨接骨院	山梨市上神内川千五百五十番地一	平成二十二年十一月十 九日
水口はり灸整骨院	笛吹市唐柏四百三十三番地三	平成二十二年十一月二 十五日
虹の郷 M住吉	甲府市住吉三丁目二十二番一号長田マンション二百一	平成二十二年十一月十 七日
おおぞら整骨院	山梨市上神内川七十四番地甲州屋ビル一F	平成二十二年十二月十 四日
ヤック整骨院	甲府市酒折二丁目四番五号山梨学院大学古屋記念堂内	平成二十三年二月一日
おおぞら整骨院	韮崎市龍岡町若尾新田五百五十七番地	平成二十二年十二月十 六日
春日居鍼灸整骨院	笛吹市春日居町桑戸六百六番地七	平成二十三年一月一日

● 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止
 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により指定した次の医療機関は、廃止した。
 平成二十三年八月一日

山梨県知事 横内正明

名 称	所 在 地
大谷こどもクリニック	中巨摩郡昭和町清水新居千二百七十八番地三
社団法人山梨県薬剤師会会営調剤薬局	中央市若宮二十七番地十二
南部町内船診療所	南巨摩郡南部町内船七千二百二番地
山梨口腔保健センター	甲府市荒川一丁目三番二十七号
社団法人山梨県薬剤師会会営甲府北薬局	甲府市美咲二丁目十番十六号
社団法人山梨県薬剤師会会営甲府南薬局	甲府市増坪町四百四十七番地一
さくら薬局山梨店	山梨市上神内川千百三十九番地一
ことぶき整形外科	甲府市寿町十四番地二
りほく病院	甲斐市岩森千百十一番地
山の手歯科クリニック	甲府市酒折一丁目四番十号
清水内科外科医院	甲府市千塚四丁目九番十六号
十字堂あめみや薬局	甲府市宝一丁目六番四号
山岸外科医院	南都留郡富士河口湖町船津五百六十八番地三

竹川薬局和田
 甲府市和田町三千三番地百三十八
 田富訪問看護ステーション
 中央市白井阿原九百番地

● 生活保護法に基づく指定施設機関の廃止
 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により指定した次の施設機関は、廃止した。
 平成二十三年八月一日

山梨県知事 横内正明

名 称	所 在 地
しむら接骨院	甲府市徳行二丁目十七番十九号
水口鍼灸整骨院	笛吹市石和町松本八百三十番地一
春日居鍼灸整骨院	笛吹市春日居町桑戸六百六番地七

● 生活保護法に基づく指定医療機関の変更
 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により指定した医療機関に次のとおり変更があった。
 平成二十三年八月一日

山梨県知事 横内正明

名 称	所 在 地	変更事項
変更前 わたなべ歯科医院 変更後 みちだ歯科クリニック	甲府市大里町四千八十九番地二	
なないる訪問介護ステーション	変更前 甲府市住吉四丁目三番三十二号ドミール 住吉二百一十号	所在地

変更前 財団法人住吉病院 変更後 住吉病院	変更後 甲府市大里町二千九百四十一番地一	名称
変更前 ウエルシア薬局ナカヤ石和店 変更後 ウエルシア薬局 石和店	甲府市住吉四丁目十番三十二号	名称
山梨県看護協会訪問看護ステーションほっと・ほっと 菲崎	変更前 菲崎市本町三丁目六番三号 変更後 菲崎市本町一丁目十四番二十一号	所在地

● 採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成二十三年八月一日

一 試験日時 山梨県知事 横 内 正 明

平成二十三年十月十四日（金）午前十時から正午まで

二 試験場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁北別館六〇一会議室

三 受験資格 年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。

四 試験科目 次に掲げる科目について筆記試験を行う。

- 1 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- 2 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する

五 技術的な事項

1 提出書類

(一) 受験願書

写真（受験願書提出前六月以内に撮影した、無帽、正面、上半身像のもので、縦四センチメートル、横三センチメートル、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの） 一枚

2 受験手数料

八千円（受験願書に八千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。）

受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。

六 受験願書受付期間

平成二十三年九月二十六日（月）から同年十月七日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものは有効とする。

七 受験願書の提出先

受験願書は山梨県森林環境部森林整備課（甲府市丸の内一丁目六番一号）に提出すること。

八 合格者の発表

山梨県庁東側のスクランブル交差点掲示板に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

九 その他

1 試験当日持参するもの

(一) 受験票

(二) 筆記用具

2 疑問の点については、山梨県森林環境部森林整備課（電話〇五五 二二三 一六四五）に問い合わせること。

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成二十三年八月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

甲州市塩山赤尾字川除下二〇五の一、二〇五の三及び二〇九の二並びに字堰口二二六の一、二二七の三、二二九の一、二二九の二、二二九の三、二二九の四、二六五の一、二六七の一及び二六七の三の区域

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図及び関係書類を峽東建設事務所及び甲州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市見沼区東大宮四の四十七の七 ウエルシア関東株式会社 代表取締役 池野 隆光

● 開発行為に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
平成二十三年八月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

笛吹市石和町四日市場字紙屋町一六五〇の一、一六五〇の四、一六五一の一、一六五二の一、一六五二の二、一六五二の三、一六六三の二、一六六四の一、一六六五、一六六六、一六六七、一六七五、一六七六、一六八一の一、一六八一の二、道及び水並びに字矢蔵下町一六六八、一六六九、一六七〇、一六七一、一六七二、一六七七、一六七八、一六七九、一六八〇の一及び一六七二の二並びに窪中島字新開町一六二の一の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

笛吹市石和町広瀬八十四番地の二 志村 忠良

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番